

令和 7 年度第 4 回議会改革推進会議

1 日 時 令和 8 年 1 月 1 6 日（金）午後 1 時 0 0 分開会

午後 1 時 2 5 分閉会

2 場 所 議事堂第 3 委員会室

3 出席者 委員長 永森直人

委 員 奥野詠子、川島 国、亀山 彰、針山健史、
安達孝彦、大門良輔、澤崎 豊、
井加田まり、火爪弘子、佐藤則寿

I T 活用検討委員会委員長 藤井大輔

永森委員長 ただいまから、令和 7 年度第 4 回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日も、I T 活用検討委員会の藤井委員長に御出席をいただいております。

それでは、早速協議事項に入ってまいりたいと思っております。

まず第 1 点目でございますけれども、「議場見学の機会を活用した小学生の主権者教育」についてであります。このことについては、今年度の行動計画に記載をされている事項でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、資料 1 を御覧ください。

議場見学を活用した小学生の主権者教育につきましては、今ほど委員長が言われたとおり、今年度の行動計画に記載されているものでございまして、昨年度の議会改革推進会議でも御意見をいただいたものでございます。

実際に、この議場見学に小学生が来ているのかどうかということで、過去の受入れ状況を取りまとめたものが一番上の表でございます。

記載のとおり、少ない年でも100人を超える小学生に来ていただいているという状況でございます。受入れ人数につきましても、約4割を占めているという状況でございます。議場見学は有効なツールと考えることができると思っております。

次に、他県の議場見学の実施状況ということで、北陸3県の状況を示したものが下の表になります。

見学先の欄のところを見ていただくと分かりますように、石川県と福井県では議場見学が、県庁舎と一体となったコースで行われておりまして、議事堂での所要時間も限られているという状況になっております。本県につきましては、議会事務局が受入れ窓口となり、約30分程度の時間を設けて議場見学を行っております。

こうしたことを踏まえまして、3の「対応案」のところでございますが、議場見学に訪れた引率教員や小学生を対象としたアンケート調査を実施いたしまして、ニーズを把握した上で、今後、議場見学の充実に努めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

永森委員長 ただいまの説明に対して、御意見、御質問などあれば、よろしく願いいたします。

井加田委員 令和7年度は、まだ12月現在ということで、件数とか人数——特に人数は少ないと見ているのですが、小学生がもっとたくさん来ているという印象だったものですから。内容についてはそれぞれ工夫しておられるし、私も大人を連れて2回ほど来ており、大変好評でしたので、小学生にもこういう機会がもっと頻繁にあればいいと思います。もう少し積極的に取り組まれたらいいのではないかという印象ですので、進めていただきたいと思います。

永森委員長 今おっしゃっていただいたとおり、今年度が若干少ないかなということはあると思います。何かあるのでしょうか。

事務局(青山議事課長) 今年度は、4月、5月に空調工事がございまして、その期間議場に入れないため、一番来ていただくような時期に入

れなかったということで若干少ないのではないかと考えております。

永森委員長　ほか、いかがでしょうか。

川島委員　説明内容の中でパンフも活用されているということですが、T O Y A M A ジャーナルが活用されていないなら、配布するだけでもいいので活用いただきたいと思いますが、現状どうなっているかも含めてお願いします。

事務局（青山議事課長）　現状は、小学生向けに小学生向けのパンフを作って説明をさせていただいているところでございます。T O Y A M A ジャーナルは、小学生向けには難しいのかなというところもございまして配っておりませんが、配布できるかまた検討したいと思っております。

永森委員長　ほか、いかがでしょうか。

安達委員　小学生と言っても、低学年から高学年までで大分幅があると思うのですが、学年が大体上のほうなのか下のほうなのか、ばらけているのかということと、併せてどういう機会に来られているのか。議場だけ見に来ているのか、何かほかの遠足のついでに来ているのか分ければ教えていただけますか。

事務局（青山議事課長）　基本的には4年生以上が来ておられます。

来るきっかけといたしましては、社会科見学の一環というものが多いいのではないかと考えております。

安達委員　授業の1コマというか。

事務局（青山議事課長）　そうですね、その中の1つに議事堂が入っていると。

安達委員　県庁も大体行かれていますか。

事務局（青山議事課長）　今、県庁見学は広報課に受付することになっておりまして、一応どちらのほうに連絡が来たとしてもお互い両方見られるような形で御案内をしている状況でございます。

安達委員　高学年だと、T O Y A M A ジャーナルも多少見たら楽しいというか、読むのはなかなか難しいかもしれませんが、見るだけなら

何となく、今使っているパンフレットを見たら、私達議員の顔写真は出ていないのですよね。

永森委員長 出ていません。

安達委員 こういう人たちがいるというのを見るだけでもいいのかなという気がいたしました。

永森委員長 ほか、よろしいですか。

今ほど対応案でも説明いたしましたとおり、ニーズの調査であるとか、また、今ほどありましたように、使う素材なども含めまして、現状のものを私も見せていただきましたけれども、ちょっと堅めというか、社会の教科書の1ページみたいな感じの内容になっていますので、そんなことも含めて、またいろいろと検討しながら、より多くの方々にお越しをいただいて、そしてまた議会の仕事を知っていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、報告事項ということで、広報編集委員会の取組についての説明であります。

最初をお願いいたします。

事務局（池村調査課長） それでは、資料2「広報編集委員会の取組」について御説明申し上げます。

令和7年度の行動計画の中では、議会広報の充実と主権者教育の推進という2本が対象となっております。このうち、TOYAMAジャーナルを中心とした議会広報の充実につきましては、さきの第2回会議で報告させていただいたところでございます。

今回は主権者教育の推進のうち、県選管との連携、主権者教育リーフレットの活用、議員との交流イベントの実施について御報告させていただきます。

次に「出前講座での県選管との連携」についてでございます。

昨年11月6日に片山学園高校で出前講座を実施しておりますが、これに合わせまして、県選管との連携を試行的に実施したところでございます。

出前講座の中で、「集めたお金の使い方」というものをやるのですけれども、通常はクラスから集めた30万円と県民から集めた100億円、この二通りについて議論するのですが、県選管との連携におきましては、クラスから集めた30万円に絞って議論いたしまして、アイデアを絞り込んだ後、代表生徒による演説、模擬投票という流れを各クラスで実施したところでございます。模擬投票の前に、選管の職員による選挙の概要ですとか投票についての説明もいただいたという流れでございます。

次に生徒からの意見といたしましては、実感、リアル感を感じられたとか、投票しに行って自分の声を反映させたい、また教員のほうからは、選管との連携ということで、選挙の意義や在り方を理解しやすかったという御意見をいただいたところでございます。

一方、県選管からは、選挙制度や選挙の意義を伝える時間が少し少なかった、また、マンパワー等の負担が大きかったという御意見をいただいております。

こうしたことを踏まえまして広報編集委員会でも検討いたしましたけれども、その中で、市町村選管との連携といった御意見もいただいたところでございます。

今後でございませうけれども、連携による効果が一層発揮されるように、必要な改善、一部見直しをした上で、次年度も継続するという方向性を確認したところでございます。

次に「主権者教育用リーフレットの活用」についてでございます。

全国議長会で、昨年3月に主権者教育用のリーフレットを発行されました。右下に、少し小さい写真でございますけれども、「葬送のフリーレン」と連携したリーフレットが掲載してございます。これを、今年度実施いたしました複数の出前講座で、参加議員それぞれが活用してございます。活用例は囲みに書いてありますけれども、自己紹介ですとか、役所の仕事、税金の種類での役割紹介等々で活用いただいております。

また、先日 1 月 13 日の高岡向陵高校での出前講座におきましては、全国議長会がこうした取組を取材、撮影いたしまして、今後、全国の議会に紹介されるという予定でございます。

リーフレットにつきましては、今後も引き続き活用していきたいと考えてございます。

次に議員との交流イベントについて「令和 7 年度「Voice Of The Future (VOF)」事業報告」でございます。

この事業につきましては、主権者教育のさらなる推進ということを目的として、令和 6 年度から実施いたしております。

今年度でございますが、政治意識の高い北欧諸国の民主主義等について学び、県議会議員との対話の場を創出するというところで実施したところでございます。

全体の流れといたしましては、9 月に第 1 回活動といたしまして、全員が集まって、スウェーデン人の講師から北欧の教育、民主主義について学びました。その後、各学校で探求テーマを設定して事前調査、探究活動を実施し、10 月にはデンマークの教員 2 名を各学校に迎えまして、デンマークの高校生活ですとか民主主義について学んだところでございます。

これらを踏まえて、昨年 12 月に成果発表会、議員との交流会を開催いたしました。

次にその成果発表会と交流会の概要でございますけれども、私立高校 4 校の 20 名と教員に参加いただきまして、県議会議員 6 名も参加したところでございます。

プログラムといたしましては、各校の学びの発表、活動を通じて得た学びですとか、今後どのように生かしていきたいかということを発表いたしまして、その後、議員と高校生との対話を行いました。

参加した学生からは、政治について話合いや意見交換の場というのは通常あまりないところ、こうしたことができてうれしかったということですとか、教員からは参加した学生の主体性が高まったという

意見をいただきました。

この事業を通じて、北欧との共通点や相違点から、民主主義の関心を高めるための方策を各学生が検討いたしまして、議員との対話というものを通じて、主権者意識の醸成が一定程度図られたのではないかと考えております。

報告は以上でございます。

永森委員長 それでは、今ほどの説明に対しまして御意見などあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 ないようでありますので、次に、ＩＴ活用検討委員会の取組について藤井委員長から御報告があります。

藤井議員 皆さん、お疲れさまでございます。

昨年12月15日に、教育警務委員会においてオンライン委員会を実施しております。その結果について御報告させてください。資料３を御覧いただければと思います。

今回、採決の段取りや複数委員の参加についての検証を中心に、資料に記載のとおり実施しております。当日、大門委員、そして鍋嶋委員にオンライン出席いただきました。ありがとうございました。

私は別の委員会でございますので傍聴できませんでしたが、記載されている運用面での課題はありましたけれども、実際にオンライン出席した両委員からも特に支障があるとの御意見はございませんでした。おおむね円滑に議事進行ができたものと思っております。

今後、オンライン委員会開催のため、ノウハウを事務局においても蓄積してもらいつつ、これまでオンライン出席したことがない議員にもオンライン出席していただく機会を提供しながら、引き続き検証を次年度も実施していきたいと考えております。

以上、報告でございます。

永森委員長 こちらについても、何か御意見や御質問などあればお願いをいたします。

藤井議員　ＩＴ活用検討委員会の中でもあったのですが、今は、デジタルサイネージの数が限られおり、例えば、実証実験も１つの委員会ではできないということですけども、今後、各委員会に配備されれば、同時に行うこともできるので、その予算化については多分検討もされていると思うのですが、改めてこの場でもお願いしたいと思っています。

永森委員長　分かりました。今またいろいろと予算の執行状況等々も確認しながら、しっかり検討をさせていただきたいと思っています。

その他、全体を通じて何かあれば、お願いいたします。

川島委員　出前講座ですけども、今年も年明け、高岡向陵高校で全国議長会からも取材のある中、開催しましたが、毎年、教育委員会にも校長会などを通じて、県立高校での高校出前講座の開催というのが大きな課題になっているのですが、来年度に向けてはまたどこが適当なのか、広報編集委員会から申入れするとか、この委員会から教育委員会に申入れするとか、これで５年にもなるものだから、県立高校での開催をしっかり進めていければと思いますが、現状どんなふうに申入れしているのか含めて教えていただければと思います。

永森委員長　こちらは広報編集委員会で行っていただけるのかもしれないですし、また、教育委員会側の課題ではないということなのですか。各学校の判断ということになっているのでしょうか。富山南高校でも行いましたし。

事務局（池村調査課長）　委員会では、次年度の行動指針というか目標に、今まで行ったことのないところに広げていきましょうということで先般盛り込みましたので、そういう機会を広げていければと思います。

永森委員長　議会全体としてもそういう形になっていくように、また取組をさせていただければと思います。

その他、何かございますか。

針山委員　議場見学の機会を活用した小学生の主権者教育のことなのですが、いろいろな人から、議場の見学を申し込もうと思ってホ

ームページを見たときに、実施日時が月曜日から金曜日までの午前 9 時から12時、午後 1 時から午後 5 時まで、祝祭日、年末年始は除く——確認したらそう書いてあるのですが、結構断られると聞くのです。もうちょっと実施日時を詳しく書くか、そういったことを明記されたほうがいいのではないかと思いますし、そもそも見学風景の写真も前の議事堂の写真なんですね。写真くらいは新しいのにされたらいいかなと思います。

また、教員、小学生を対象にアンケートをされるということですが、大人の方にもアンケートされたらいいのではないかなと思っていますので、提案させていただきます。

永森委員長 実際断る場合の運用というのは、本会議ではなくても何か会議の予定があると基本断るということなのですかね。どんな運用なのでしょう。

事務局(西野議事課議事係長) 原則、本会議場、議事堂を使っている場合は断っています。例えば午前中に終わっていても、午後からはマンパワーが足りなくて断っているケースもあるとは思っているのですが、例えば冬の間でも受け付けていますし、なるべく断るということにはしていません。

議会開会期間中は、休会の場合でも受け付けてはいないので、そこをちょうど希望されたのかなと思っています。現状はそんな断っている感じはしないのですが。

永森委員長 例えば、今日みたいな小規模な会議の日に申し込まれたら、受け付けるのでしょうか。

事務局(西野議事課議事係長) 大丈夫です。来週も多分受け付けていたと思います。

針山委員 何か実施日時のところに、議会中は受け付けていないとか、会期中は受け付けていないとか、そんなのでも記載していただけたら。

事務局(西野議事課議事係長) 確認して、入っていなかったら入れておきます。丁寧に書くようにいたします。

永森委員長　その他いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長　ないようでありますので、最後に、次回の会議は２月定例会前で日程調整の上、開催することとし、今年度の取組状況全般について確認をさせていただきたいと思っております。

以上で本日の議事は終わりましたので、ほか、ないようでしたら、これをもって議会改革推進会議を閉会させていただきたいと思います。